

# 大船渡市の山林火災被害該当地区の組合員の皆さまへ

この度の火災により被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。  
一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

## ■CO・OP共済にご加入の組合員の皆さまへ

ケガによりご入院やご通院をされた場合は、共済金のご請求が可能です。  
また住宅や家財に被害があった場合、被害の程度により共済金のお支払いができる場合がございます。

## ■保障表

| 商品名              | ケガ入院 | ケガ手術 | ケガ通院 | 死亡 | 住宅災害 |
|------------------|------|------|------|----|------|
| 《たすけあい》ジュニアコース以外 | ○    | △    | △    | ○  | ○    |
| 《たすけあい》ジュニアコース   | ○    | ○    | ○    | ○  | ×    |
| 《あいふらす》          | △    | △    | ×    | ○  | ×    |
| 《新あいあい》          | △    | △    | △    | ○  | ×    |
| 《ずっとあい》終身生命      | ×    | ×    | ×    | ○  | ×    |
| 《ずっとあい》終身医療      | ○    | ○    | ×    | ×  | ×    |
| 《学生総合共済》         | ○    | ○    | ○    | △  | ×    |

△：加入コースにより、保障の有無が分かれるもの

## ■おケガをされた場合

ケガの入院・手術・通院・死亡が対象になります。ご加入の商品・コースにより上記保障の付帯がない場合もございます。  
詳しくはお手持ちの共済証書をご確認ください。

## ■住宅（建物）や家財の損壊があった場合

《たすけあい》ジュニアコース以外にご加入の方につきましては、被共済者の居住している住宅および家財の損害額が合計20万円以上になった場合、住宅災害共済金のお支払い対象となる場合がございます。

詳細は、コープ共済ホームページまたは下記にご連絡ください。

## お問い合わせ先

コープ共済センター フリーダイヤル

☎0120-08-9431 受付：月～土（年末年始を除く） 午前9時～午後6時

**！災害に便乗した悪質商法や詐欺が多数発生しておりますのでご注意ください！**

「共済金で代金は全額支払われる」「共済金請求を代行する」などといって修理の勧誘を受けた場合は、その場で契約等に応じないでください。

明日の暮らし、ささえあう

**CO・OP 共済**

## ■ＣＯ・ＯＰ火災共済にご加入の方

ご契約の住宅（建物）や家財が被害に遭われた場合、共済金をお支払いできる場合がございます。

| 商品名       | 対象となる損害                           | ご注意いただきたい事項                                                                                               |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ＣＯ・ＯＰ火災共済 | ご契約の建物または家財に共済期間中に火災等による損害が生じた場合。 | 門、塀、垣根その他の付属工作物および物置、納屋、車庫などの付属建物への損害も、保障の対象となります。（建物の基本契約共済金額の10%限度）<br>※全焼でご契約全額を支払った場合は、お支払いの対象となりません。 |

※ＣＯ・ＯＰ共済《たすけあい》とＣＯ・ＯＰ火災共済は損害認定に相違がありますのでご注意ください。

※被害にあった実際の損害額（実損害額）に基づく支払方式となります。ご契約されている共済金額を上回るお支払いはできません。  
詳しくはお問い合わせください。

## お問い合わせ先

ＣＯ・ＯＰ火災共済にご加入の方

☎0120-6031-43

◆共済事故（住宅損害）の被害に関するご連絡（⇒ご用件番号【0】をご選択ください。）

ＣＯ・ＯＰ火災共済事故受付センター（営業時間：24時間365日）

◆現在のご契約に関するお問い合わせ（⇒ご用件番号【2】をご選択ください。）

ＣＯ・ＯＰ火災共済コールセンター 営業時間：月～土（年末年始を除く） 午前9時～午後6時